

## 申4号「2020年度冬期対策に関する申し入れ」団体交渉

**共通1項** 新型コロナウイルス感染防止対策として乗降ドアを自動開閉しているが、対応が人によって違うため今後の対応方について考えを明らかにすること。

会社)基本的には、これまでの感染防止対策を継続する。各職場に「車内換気の手配について」の連絡文書を出したので、その考えに基づいて取り扱う。

組合)冬期間は車内に冷気が入り込むため判断が難しい。

会社)職場によって基準を設けて指導している。屋根のある駅や乗降の多い駅で換気するように指導している運輸区もある。車内の窓を対角線上に2ヶ所開けるといった対策については難しいと考えている。

**個別の判断を責めることは無いことを確認!**

**県南地区1項** 横手運輸区で「ポイント不転換の初期対応の試行」をする目的を明らかにすること。また、安全を最優先した対応とするため、現場への周知および教育について丁寧に行うこと。

組合)これまで乗務員がポイント不転換対応をしなかった理由と、今回対応することにした理由は。

会社)これまでは乗務員が対応する場合の条件を精査していなかった。直轄駅でない箇所での不転換は駅や設備社員の到着まで時間がかかることもあった。社員が減っていくという変化に対応するため乗務員に必要最低限の対応をしてもらいたい。

組合)対応する場合の条件とは何か。

会社)ポイントまでの距離や移動の範囲に橋梁等の危険な箇所がないといった安全確保になる。

組合)横手運輸区では、どのように雪を掻き出すのかといった訓練はやったが雪が無かったためイメージが湧かないという声もある。雪が降ってから指令とのやり取りも含めた訓練がしたい。

会社)追加訓練の予定はしていないが、現場から不安の声があれば追加訓練も否定しない。支社としても現場のサポートをしていく。

**乗務員が対応できないと判断した場合に無理に行かせないことを確認!**

**県南地区2項** 秋田～院内間でポイント不転換の初期対応ができない箇所を明確にすること。

組合)直轄の有人駅、SG線および三線軌を除くことになるが具体的にはどの駅か。

会社)直轄の有人駅は秋田、大曲、横手、湯沢になる。三線軌は峰吉川、刈和野、神宮寺であり、7駅に関しては対応しないことになる。

組合)タブレットや職場掲示されているが「ポイントまでの距離が約300m以内、途中で橋梁等がない」場合が対応する場合の条件とある。除外される駅はどこか。

会社)下りの和田のように距離がある駅や、途中で橋梁やアンパスがある箇所は除外している。

組合)訓練では具体的に説明されていない。乗務員もイメージできるように具体的に示すべきである。

会社)乗務員の負担にならないように考えていたが、そういった声が多いため情報共有するかどうか検討している。基本的には輸送指令の指示で対応することになる。

組合)輸送指令の指示だけでは乗務員も不安になることがある。情報共有して乗務員の意見も取り入れていくべき。

**現場の意見を聞いて対応することを確認! その2に続く**